

庁 議 録

招集年月日	平成 25 年 4 月 1 日 (月)							
開会時刻	午前 10 時 15 分	閉会時刻	午前 11 時 05 分					
開催場所	庁議室							
出席の状況 (○出席者、代は代理出席)								
1	市長	○	2	副市長	○	3	教育長	○
4	総務部長	○	5	直轄理事	○	6	財務部長	○
7	市民生活部長	○	8	理事兼政策監	○	9	健康福祉部長	○
10	産業部長	○	11	建設部長	○	12	上下水道部長	○
13	教育部長	○	14	こども部長	○	15	伊達総合支所長	○
16	梁川総合支所長	○	17	保原総合支所長	○	18	霊山総合支所長	○
19	月舘総合支所長	○	20	議会事務局長	○	21	会計管理者	○
代理出席者								
職務のため出席した者		健康福祉部次長、産業部次長、建設部次長、総合政策課長、健幸都市推進室長、総務課長、人事課長、秘書広報課長、財政課長						
案件説明のため出席した者								
付 議 事 案 協 議 事 項								

庁 議 の 内 容（協議経過、結論等）

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 新任部長あいさつ
4. その他
 - (1)放射能対策課係名の変更について 【総務部】
 - (2)職務権限規程の一部改正について 【総務部】
 - (3)財務規則の一部改正について 【財務部】
 - (4)特別職主要業務予定について（4月上半期）
 - (5)その他

市長発言要旨

今年度の概括的な方向を示しておきたい。

まずは、放射能対策について、去年は「除染元年」ということで、除染を目的として取り組んで成果を得られたと思う。しかし、除染は手段であって、目的ではない。もちろん重要な手段ではあるが、除染が全てではない。

放射能対策はもっともっとやるべきことがある。これからは放射能と共存するということが現実である以上、その中で生活を構築するということが今年度の目標と言える。そういう意味では今年、安心を取り戻す年、「**安心元年**」と言えよう。

これから少なくとも 30 年間は放射能と共存せざるを得ない。放射能があるということを前提に全てのことを考えていかなければならない。健幸都市基本条例の基本理念やグランドデザインにも、放射能下での安心安全への取り組みを明記しており、全ての施策について、この状況を勘案した対策になっているかどうかということを考えなければならない。

具体的には、安心の担保、つまり、成果指標は何かというと **自主避難の解消**ということになる。何人の人が帰ってきたかという数値が、安心の度合いを高めることになる。放射能対策政策監はそれをきちっとトレースしてもらいたい。

もうひとつは、梁川のスクールコミュニティゾーン整備や保原運動公園の復旧、霊山こどもの村も同じで、除染をして、単に元に戻すだけではない。単に復元するのではなく、新しいものを取り入れてやっていく。この機会に 1 歩でも 2 歩でも前進させなければならない。

平成 30 年には、全国植樹祭が計画されている。相馬市や飯舘村と連携して、霊山地区での開催を実現したいと考えている。その時までには高速道路の進捗に合わせ、市内の開発も進めなければならない。それはある意味、伊達市が浜通りに対する支援基地という意識をもってやっていくということである。

浜通りは 5 年以上帰還困難な地域があり、その人の受け入れについても伊達市はできる限りの支援をしなければならない。それが伊達市の振興・発展にもつながるものと思う。